

## しらゆり聖苑式場利用に関する使用・設置規定

- 1、祭壇上における電照写真額の使用が可能となります
- 2、焼香台のポット花設置が可能となります
- 3、入口看板の装飾花設置が可能となります
- 4、受付・待合ロビーの遺品飾り（思い出コーナー）の設置が可能となります
- 5、祭壇上の生花・造花装飾（3段のみ）の設置が可能となります

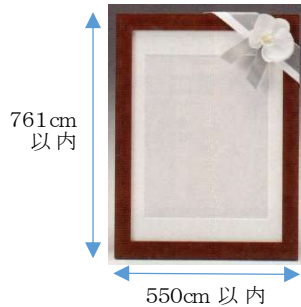
※ 詳細はしらゆり聖苑式場利用に関する規定を参考にして下さい  
（シルク造花を使用する場合も同様の使用となります）

※ 利用に関する規定が守れない場合は利用を控えていただく事もありますので、十分に注意して施工して下さい

入替時間に支障がある時は設置をご遠慮下さい

# しらゆり聖苑式場利用に関する規定

## 1. 祭壇上の電照写真の使用規定



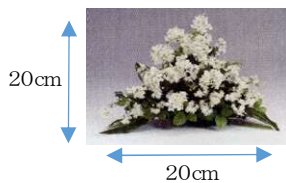
① 電照写真の額サイズはB2判サイズまでとします。

H761cm×W550cm以内

② 常設の写真台は通常の写真額のみ使用し、大きいサイズの電照額を使用する際は各社にて写真台を用意して下さい。

③ 常設の写真台を変更した際は元の位置に戻して下さい。

## 2. お焼香台のポット花・手札写真設置規定



① 焼香台の上の装飾は、ポット花・手札写真のみとします。

② 手札写真は1個・ポット花は6個以内とします。

③ ポット花の1個のサイズは20cm前後とし、カップローソク等を組み込む事は禁止します。

④ シルク造花等の利用も同様とします。

⑤ 使用後は時間内に清掃も行って下さい。



## 3. 入口看板の装飾花設置規定

(設置イメージ)



① 設置範囲は大看板下のみとし、サイズは幅100cm以内・奥行50cm以内とします。(両サイドの設置は禁止)

② 風の強い日には飛ばないように固定して設置して下さい。

又、花びら等が飛んだ際は速やかに清掃を行って下さい。

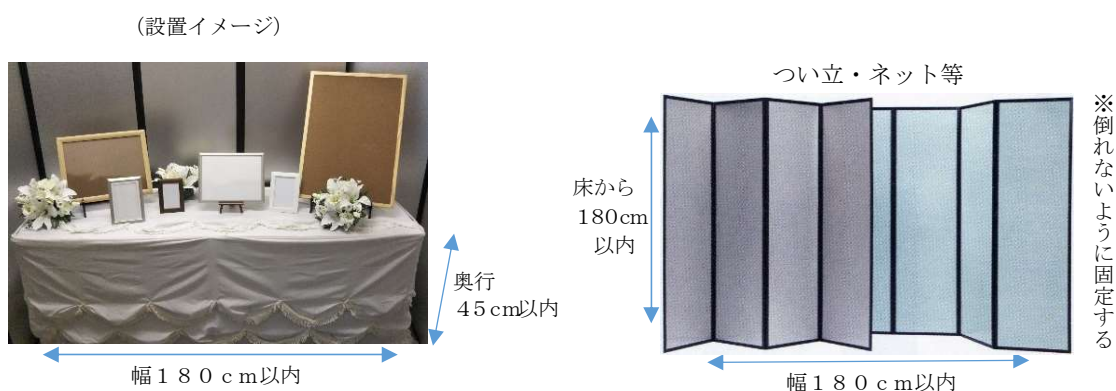
③ シルク造花等の利用も同様とします。

④ 使用後、清掃が必要な場合なども時間内に行って下さい。

#### 4、ロビーの故人遺品装飾（思い出コーナー）の設置規定

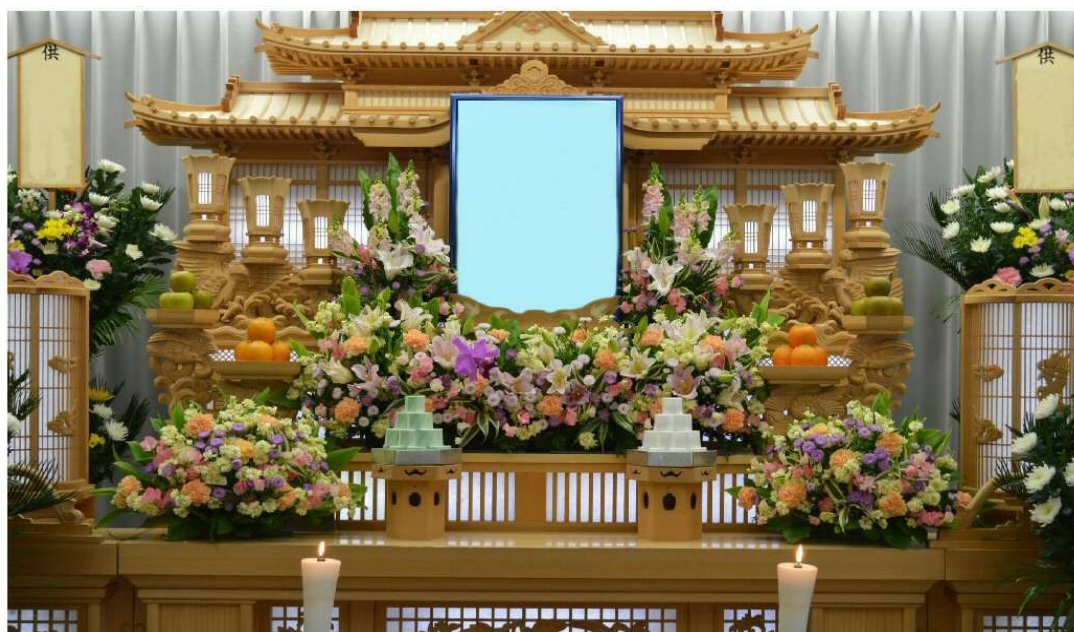
- ① 設置範囲は6尺テーブル1台（幅180cm×奥行45cm）以内とします。
- ② つい立・ネット等を設置する場合は床から高さ180cm・幅180cm以内とし、必ず倒れる事のないよう固定して下さい。又、テーブルとつい立・ネット等を並べて置く事は設置範囲を超える為禁止します。（設置範囲内での飾り付けを厳守して下さい）
- ③ 設置したテーブル・つい立・ネット等の足元に生花や造花を飾る事は、設置範囲内を超える為禁止します。
- ④ しらゆり聖苑の施設の壁や窓ガラス等に直接飾る事は禁止します。
- ⑤ 電気配線・火器（カップローソク）等の使用、設置は危険な為禁止します。
- ⑥ 会葬者や職員の通行の妨げにならない場所に設置し入替時間に支障が出ないように片づけをして下さい。
- ⑦ 設置物の破損等の責任は負いかねます。

※入替の時間等に影響する場合は設置を控えて下さい。



※規定範囲内であれば、テーブルの後ろに設置する事は構いませんが、並べて置いたり斜めに置いて①の設置範囲を大きく超えないようにして下さい。

## 5、祭段上の生花装飾設置規定



生花または造花祭壇（仏式設置イメージ）

- ① 装飾範囲は遺影写真周り・位牌周り・お膳周りの3段のみとし、祭壇全体の装飾は禁止とします。また、装飾時に直接祭壇に登ることは禁止とします。備え付けの脚立をご利用下さい。
- ② 祭壇を除く壇上の装飾は禁止とします。また、壇上は土足禁止となります。
- ③ 祭壇の上飾り(灯籠・段盛り・三方等)を降ろしたり、極端に移動しての装飾は禁止とします。また神式・学会等の上飾りも同様です。必ず上飾りを乗せた範囲内で装飾を行って下さい。
- ④ 生花祭壇の場合、生花ポットの水は乗せる前に切って、祭壇を水で濡らさないように注意して下さい。又、祭壇を水で汚れないように敷物等を必ず敷いて設置して下さい。
- ⑤ 設置には十分注意して、祭壇の上飾り等を壊さないようにして下さい。また、装飾にあたっては祭壇を汚損しないよう白手(手袋)等をつけて作業を実施して下さい。万が一破損・汚損等があった場合は必ず事務所へ報告して下さい。
- ⑥ 使用後は時間内に片づけ、及び清掃を行って下さい。
- ⑦ シルク造花等を利用する場合も同様とします。

※以上 5 項目の利用規定が守れない場合は利用を禁止させていただく事もありますので、十分に注意して施工して下さい。尚、入替時間に支障をきたす場合は装飾・設置をお控え下さい。